

# 革新的技術開発による 先端の医薬品・医療機器の研究開発について

平成20年8月4日

内閣府参事官(ライフサイエンス担当)  
重藤 和弘

# 革新的技術の戦略的推進

## 革新的技術

- ・ 世界トップレベルの技術
- ・ 経済社会に大きな波及効果をもたらすことが期待される技術

◎優れた革新的技術の芽を迅速に発展させ、社会全体のイノベーションに結び付けていく **技術開発戦略の展開**

◎優れた革新的な技術シーズを特定し、**スピード感を持って発展させ、イノベーション創出につなげる**

◎資源・環境等の制約要因を転じて**成長力につなげ、世界との競争に打ち勝つ**

**持続的な経済成長と豊かな社会の実現**

# 革新的技術によって目指す成長

## ◎「革新的技術」の 重点的な推進

## ◎総合科学技術会議の 司令塔機能の強化

府省の施策を統括し責任  
を持って全体のマネジメ  
ントを行えるよう研究開  
発システムを改革

## (i) 産業の国際競争力強化

- ・我が国を支えてきた産業の一層の強化に向けた技術シーズの研究開発の加速
- ・新たな産業の形成を促す研究開発の加速

## (ii) 健康な社会構築

- ・国民が健康で快適な生活を送ることを可能とする技術の実現
- ・健康・医療産業の育成

## (iii) 日本と世界の安全保障

- ・国民の安全・安心を確保する技術を更に発展
- ・国家基幹技術を推進

# 「革新的技術」

## 産業の国際競争力強化

高速大容量通信網技術（オール光通信）

電子デバイス技術

（スピントロニクス、3次元半導体、  
カーボンナノチューブ、MEMS集積化）

高度画像技術（3次元映像）

組込みソフトウェア技術

（高信頼ソフトウェア）

地球温暖化対策技術

（高効率太陽光発電、水素エネルギーシステム）

## 健康な社会構築

知能ロボット技術

（生活支援ロボット）

医療工学技術

（ブレイン・マシン・  
インターフェイス、  
低侵襲医療機器、  
心機能人工補助装置）

再生医療技術（iPS細胞）

創薬技術

（ワクチン等）

## 日本と世界の安全保障

検知技術

（テラヘルツ波）

グリーン化学技術

（遺伝子組換え微生物利用、  
エネルギー生産、新触媒）

食料生産技術

（小麦・大豆等耐性・多収化、  
ウナギ・マグロ完全養殖）

新材料技術

（新超伝導材料）

希少資源対策技術

（レアメタル）

国家基幹技術

（次世代スパコン、海洋地球観測システム、  
X線自由電子レーザー、FBRサイクル、  
宇宙輸送システム）

※「革新的技術」は、技術動向を注視して総合科学技術会議が不断に見直す

※地球温暖化対策関係の技術については、革新的技術戦略の一環として「環境エネルギー技術革新計画」として別途とりまとめ

# 「革新的技術」の推進のための新たな仕組みの整備

## オールジャパン体制で研究開発を加速

### 革新的技術推進費の創設

- 平成21年度から新たに「革新的技術推進費」を創設し、我が国として機動的に資金投入すべき技術の研究開発を加速
- 研究開発の加速を機動的かつ弾力的にできるよう制度設計（具体的な規模は、経済財政諮問会議の「科学技術振興費の1%程度」との提言を踏まえつつ6月中を目途に決定）
- 年複数回の交付とともに、年度をまたがった執行を可能とする
- 各府省の予算で推進している「革新的技術」に関しては、「資源配分方針」で位置づけ重点的に配分

### 「革新的技術」に係る研究開発のマネジメント

- 「革新的技術」のうち我が国として機動的に資金投入すべきものを選定（研究者・技術者のネットワーク（目利き集団）を整備し、世界の動向を把握）
- ロードマップの作成、PDCAサイクルの確立、必要に応じた速やかな制度改革の実施
- 初期段階からの産業界の参加、所属組織の壁を越えたトップクラスの頭脳の機動的結集

### 「スーパー特区」制度等を活用した革新的技術モデル事業の実施

- 規制当局と研究開発関係者が開発と並行して継続的に協議する場（府省協議会）を設定
- 研究開発機関や企業等が結集した研究複合体を組織
- 平成20年度の実験医療開発特区の成果も踏まえ、先端医療分野以外への拡大も検討

# 先端的医療開発特区（スーパー特区）

- 革新的技術の開発を阻害している要因を克服するため、研究資金の特例や規制を担当する部局との並行協議など試行的に行う「革新的技術特区」、いわゆる「スーパー特区」を創設（経済財政改革の基本方針2008）。
- 従来の行政区域単位の特区でなく、テーマ重視の特区（複数拠点の研究者をネットワークで結んだ複合体）であることが特徴。
- 平成20年度は、第一弾として「先端医療開発特区」を創設し、最先端の再生医療、医薬品・医療機器の開発・実用化を促進。
- 7月25日より、公募を開始。

# 公募の概要

## ○公募対象

下記の重点分野において、研究者のグループが行うプロジェクトを公募

- (1) i P S細胞応用、(2)再生医療、(3)革新的な医療機器の開発、
- (4)革新的バイオ医薬品の開発、
- (5)国民健康に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発

## ○「スーパー特区」で実施可能な事項

(1)開発段階からの薬事相談等

(2)研究資金の統合的かつ効率的な運用

その他、革新的技術開発を促す構造改革に向けた取り組みについての提案

## ○研究期間

平成20年度より5年程度

## ○採択予定研究課題数

20複合体程度

## ○申請手続

提出期限：平成20年9月12日（金）

提出先：内閣府政策統括官付参事官（ライフサイエンス担当）

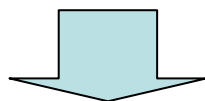
## ○選定

申請書は、関係府省大臣で構成された「健康研究推進会議」において、評価委員会を設け評価を行った上で、10月上旬を目処として採否を決定。

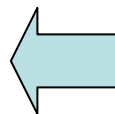
# 健康研究推進会議の設置について

## ○総合科学技術会議（平成20年6月19日開催）

「平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針」  
健康研究分野（橋渡し研究・臨床研究）を初めての例として、関係府省  
合同での戦略策定、予算編成への取組を開始する。



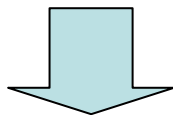
具体的な実施のため、  
「健康研究推進会議」を設置



○総合科学技術会議基本専門調査会（平成20年5月15日）  
「臨床研究の総合的推進に向けた検討（第1次とりまとめ）」  
橋渡し研究・臨床研究の支援体制の強化に向けて、資金の拡  
充と効率的運用が必要。

## ○健康研究推進会議

- 橋渡し研究・臨床研究の司令塔機能。
- 内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び有識者から構成。
- 内閣府に設置（内閣府設置法第4条：内閣府は、行政各部の施策の統一を図るために必要となる事項の企画及び立案並びに総合調整に関する事務をつかさどる。）。
- 先端医療開発特区（スーパー特区）制度の活用。



次回の総合科学技術会議に報告



# 健康研究推進会議の設置

